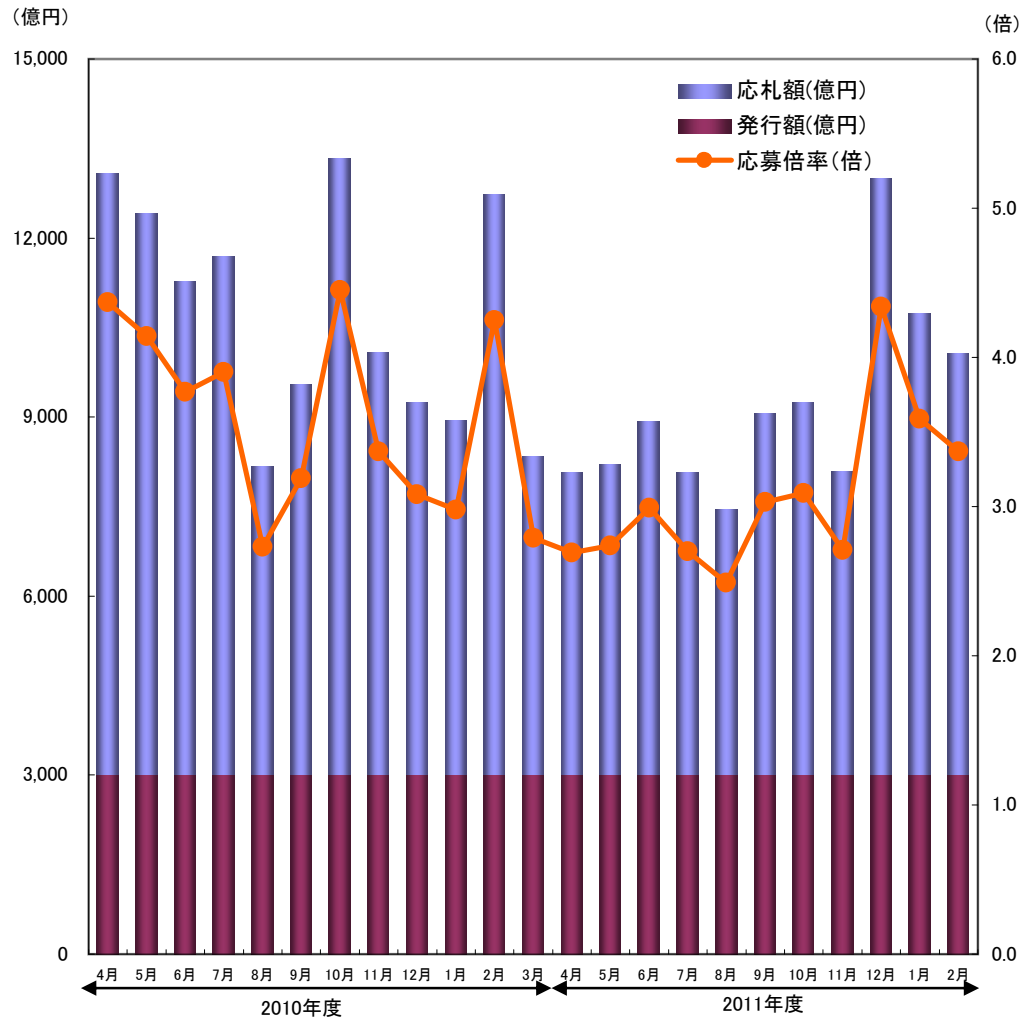
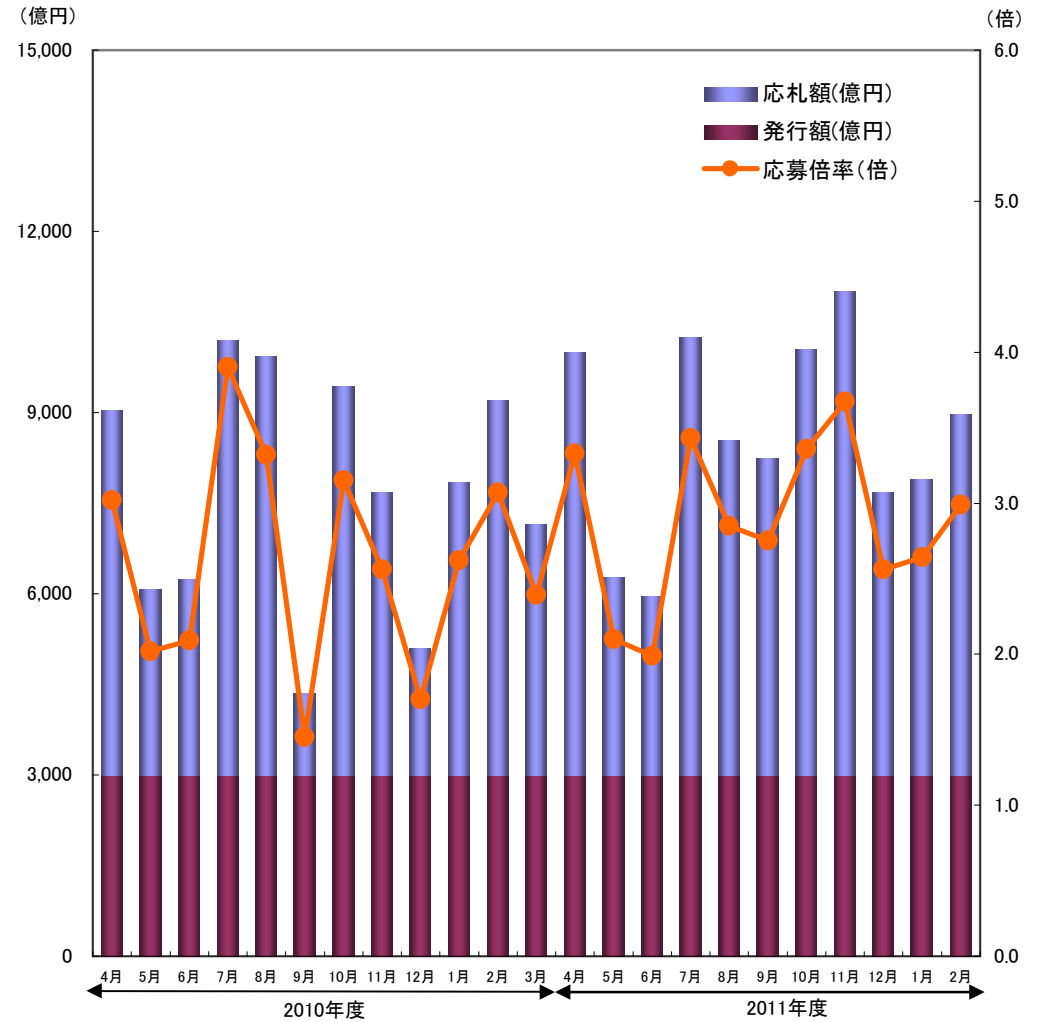


流動性供給入札の状況(発行・応募額)

①残存5～15年ゾーン



②残存15～29年ゾーン



平成 24 年 4-6 月の流動性供給入札の実施案

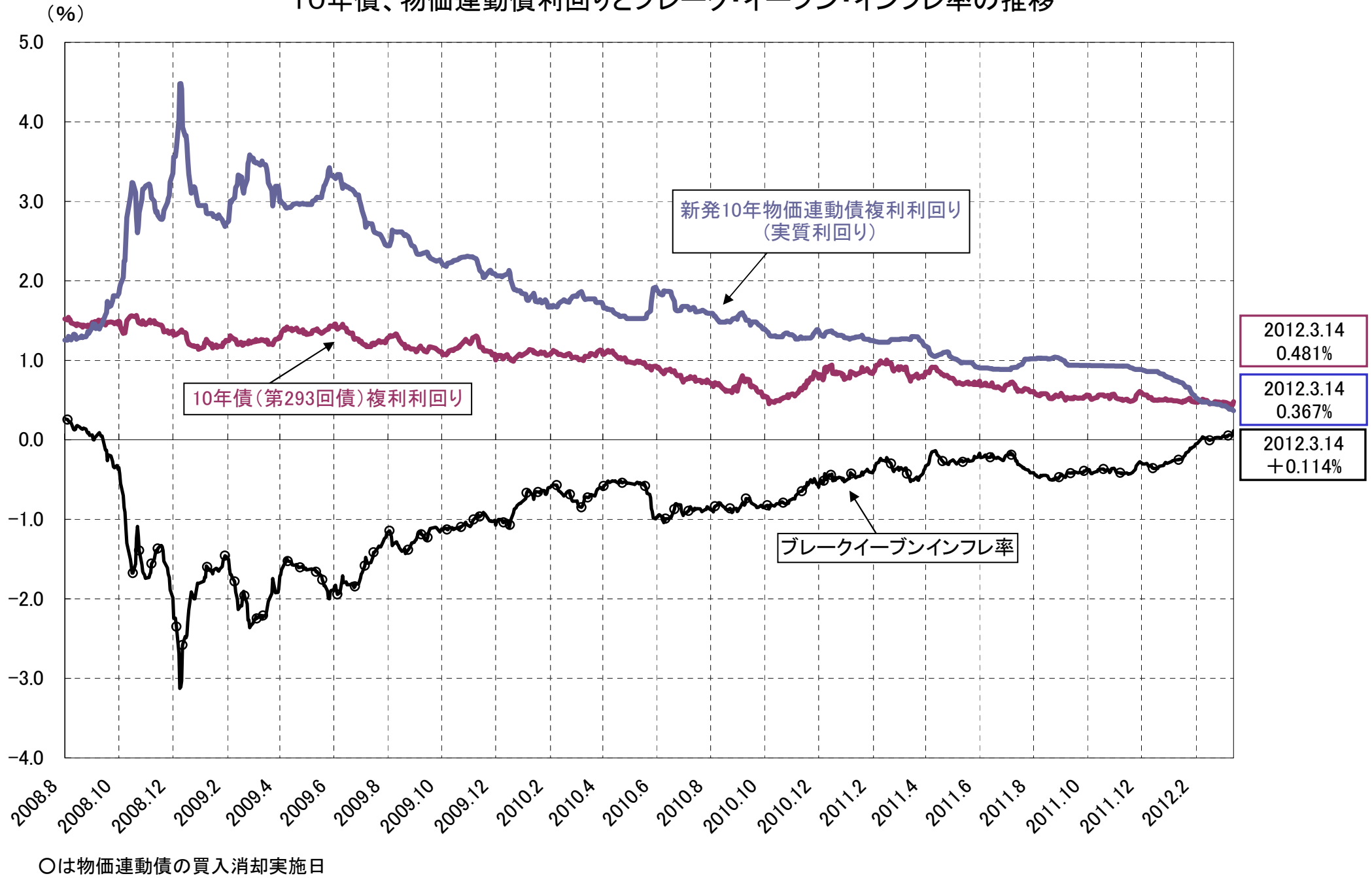
下表に記載する銘柄の中から国債市場特別参加者へのアンケート結果に基づき選定した銘柄(各ゾーン 60 銘柄ずつ)を対象とする。選定は入札の都度実施し、各入札の 1 週間前発表時に対象銘柄を公表する。

対 象		24 年 4 月	24 年 5 月	24 年 6 月
残存 5～15 年 ゾーン	【4月・5月】 10 年 288 回～318 回 20 年 36 回～99 回(53 回～55 回を除く) 【6月】 10 年 288 回～318 回 20 年 36 回～99 回(53 回～57 回を除く)	3,000 億円	3,000 億円	3,000 億円
残存 15～29 年 ゾーン	【4月・5月】 20 年 100 回～131 回 30 年 1 回～35 回 【6月】 20 年 100 回～131 回 30 年 1 回～35 回(7 回を除く)	3,000 億円	3,000 億円	3,000 億円

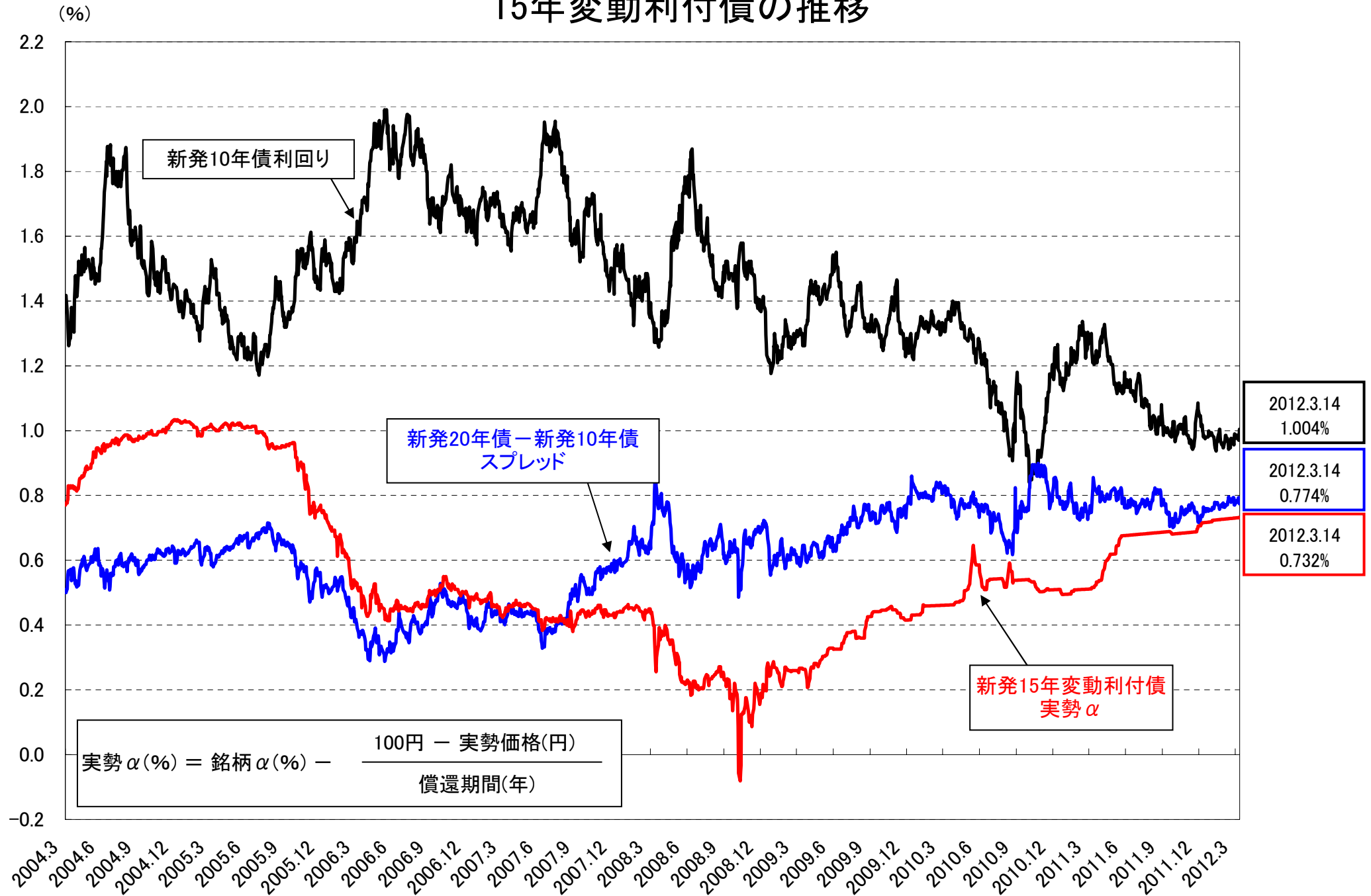
(留意点)

・要望の多かった銘柄から順に選定。要望先が同数となった場合には、日銀保有分を除いた市中残高(残存 5～15 年ゾーンを対象とする入札の場合には入札日の属する月の前月末現在、残存 15～29 年ゾーンを対象とする入札の場合には入札日の属する月の前々月末現在<前月末現在のデータを参照可能な場合には前月末現在>)の少ない銘柄を優先。

10年債、物価連動債利回りとブレイク・イーブン・インフレ率の推移

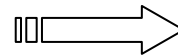


15年変動利付債の推移



国債買入消却の入札予定額について

平成 24 年 1 月-3 月における国債買入消却の入札予定額



平成 24 年 4 月-6 月における国債買入消却の入札予定額

入札月	入札対象国債		
	固定利付国債	15 年変動利付国債	10 年物価連動国債
平成 24 年 1 月	— (17, 200 億円程度)	2, 400 億円程度	500 億円程度 (400 億円程度)
平成 24 年 2 月	— (17, 200 億円程度)	1, 200 億円程度 (1, 200 億円程度)	500 億円程度
平成 24 年 3 月	— (17, 200 億円程度)	2, 400 億円程度	500 億円程度 (400 億円程度)
合 計	— (51, 600 億円程度)	6, 000 億円程度 (1, 200 億円程度)	1, 500 億円程度 (800 億円程度)

入札月	入札対象国債		
	固定利付国債	15 年変動利付国債	10 年物価連動国債
平成 24 年 4 月	〇億円程度 (17, 200 億円程度)	〇億円程度 (1, 200 億円程度)	〇億円程度
平成 24 年 5 月	〇億円程度 (17, 200 億円程度)	〇億円程度	〇億円程度 (400 億円程度)
平成 24 年 6 月	〇億円程度 (17, 200 億円程度)	〇億円程度 (1, 200 億円程度)	〇億円程度
合 計	〇億円程度 (51, 600 億円程度)	〇億円程度 (2, 400 億円程度)	〇億円程度 (400 億円程度)

(注) 括弧書きは、日本銀行における長期国債買入予定額である。この他、日本銀行は、資産買入等の基金による長期国債買入を実施している。

平成 24 年度における 30 年債・40 年債のリオープン方式

【30 年債】

年間2銘柄案	- 平成 24 年 3・4・6・7 月発行分 … 36 回債(平成 54 年 3 月償還) - 平成 24 年 9・10・12 月・平成 25 年 1 月発行分 … 37 回債(平成 54 年 9 月償還) (平成 25 年 3 月発行分は 38 回債とし、平成 25 年度発行分と銘柄統合)
年間4銘柄案	- 平成 24 年 3・4 月発行分 … 36 回債(平成 54 年 3 月償還) - 平成 24 年 6・7 月発行分 … 37 回債(平成 54 年 6 月償還) - 平成 24 年 9・10 月発行分 … 38 回債(平成 54 年 9 月償還) - 平成 24 年 12 月・平成 25 年 1 月発行分 … 39 回債(平成 54 年 12 月償還) (平成 25 年 3 月発行分は 40 回債とし、平成 25 年度発行分と銘柄統合)

【40 年債】

年間1銘柄案	平成 24 年 5・8・11 月・平成 25 年 2 月発行分 … 5 回債(平成 64 年 3 月償還)
年間2銘柄案	- 平成 24 年 5・8 月発行分 … 5 回債(64 年 3 月償還) - 平成 24 年 11 月・平成 25 年 2 月発行分 … 6 回債(平成 64 年 9 月償還)

平成 24 年度における 40 年債の入札方式

新発債、リオープン債ともに利回りダッチ方式
新発債は利回りダッチ方式、リオープン債は価格コンベンショナル方式
新発債、リオープン債ともに価格コンベンショナル方式

平成 24 年 3 月
財 務 省

「物価連動債の発行再開に関するワーキング・グループ」第 1 次報告

1. WGの開催実績

- 第 1 回会合（平成 24 年 2 月 10 日）
：WGにおける議題・進め方、新しい商品性及び発行方法の案について当局より説明の上議論。
- 第 2 回会合（平成 24 年 2 月 24 日）
：WGメンバーの意向集約結果を踏まえ、商品性及び発行方法について引き続き議論。
- 第 3 回会合（平成 24 年 3 月 7 日）
：WGメンバーの意向集約結果を踏まえ、国債市場特別参加者会合・国債投資家懇談会への報告内容について議論。

2. 検討結果

（1）発行再開時における商品性

① 既発債から変更する事項

・ 償還時の元本保証

：償還時の連動係数が 1 を下回る場合には、償還金額＝額面金額とする。この場合において最終利子額は、当該（1 を下回る）連動係数を乗じた想定元金額に基づき算出する。

② WGでの議論の結果既発債と同様とする事項

・ 年限：10 年

—— 発行再開以降当面は 10 年のみとし、他年限の発行は、その後の市場の動向や需要等を踏まえ検討。

- ・ 連動する物価指数：全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）
- ・ 譲渡制限：利子源泉徴収対象者（個人、事業法人等）への譲渡制限あり
 - 平成 25 年度税制改正における金融商品に係る損益通算範囲拡大の議論を見極めつつ検討。
- ・ 連動係数の桁数：小数点以下 3 桁まで
 - 新日銀ネットの全面稼働開始（2015 年秋～2016 年初までの間を目途）に合わせて円滑な移行が可能なタイミングで（既発債・新発債ともに）小数点以下 5 桁まで拡充する。
- ・ リオープン時の応札価格の入力方式：連動係数積算後の価格を入力
 - 新日銀ネットの全面稼働開始以降可及的速やかに入力方式の見直しを検討。

（２）発行再開時における発行方法

発行再開が具体的に見通せるようになった段階で、既発債保有者の乗換え需要の大きさを確認した上で、必要と認められれば、下記の新方法による発行を行うこととする。

○ 新しい発行方法（案）

同日中に、新発債の発行入札と既発債の買入消却入札を実施するとともに、その後新発債発行額を上限として既発債を追加的に買入れる。

- 買入消却入札における買入額は新発債の発行額より小さく設定する。
- 追加買入消却入札については、買入消却入札における平均価格較差に基づき算出された価格（銭位未満四捨五入）を買入価格とし、「新発債落札額（第Ⅱ非価格競争入札落札分を含む）－買入消却入札落札額」の範囲内で各申込みの応募額を買入れる。
- 現状買入対象から除外している銘柄についても買入対象とする。
- 本発行方法は、発行再開を円滑ならしめるための期間限定の措置とする。

(タイムスケジュール)

	新発債発行	既発債買入消却
10:10		オファー
10:30	オファー	
11:30		締切
12:00	締切	
12:15		結果発表
12:45	結果発表	
	第Ⅱ	追加買入
14:00	オファー	
14:30	締切	オファー
15:00		締切
15:15	結果発表	
16:00		結果発表

(3) 買入消却の実施方針

- 発行再開までの間における既発債の買入消却については、買入額を減額しつつ継続することが望ましいとの意見が多くみられた（具体的な買入額・頻度については従来どおり四半期毎に決定）。
- 発行再開以降の買入消却の在り方については、実際に発行再開が見通せるようになった段階で、改めてWG等で議論することとする。

3. 発行再開に向けた準備

上記2. の検討結果に基づき、市場関係者は速やかにシステム対応等所要の準備を進めることとする。なお、国債市場特別参加者は、投資家への周知を図ることとする。

以 上

報道発表

平成 24 年 1 月 31 日
財 務 省

国債の入札から発行・買入までの期間を短縮します

国債の入札から発行・買入までの期間については、現在、原則としてT（入札日）＋3となっておりますが、国債の流通市場において決済期間の短縮化が行われることを踏まえ、流通市場と同様に、平成 24 年 4 月 23 日以降の入札より、原則T（入札日）＋2とします。国庫短期証券についても、同様に、入札から発行までの期間を原則T（入札日）＋2とします。

なお、買入消却入札を除く各入札の発行予定額等については、現行どおり、入札予定日の概ね 1 週間前に公表します。

（注意点）

- ・ 2 年債及び 2 年債以外の利付国債の 3、6、9、12 月における発行日は、現行どおりとします。
- ・ 買入消却入札に係るフェイル時の取扱いについては、現行どおりとします。
- ・ 個人向け国債や新型窓販の募集および個人向け国債の中途換金については、現行どおりのスケジュールとなります。
- ・ 国債の入札から発行等の期間については、入札スケジュール等の関係上、T＋3等となることもあります。

問い合わせ先

理財局国債業務課市場総括係

電話 03-3581-4111（内線 5700）

発行当局の災害時等における対応について

・ 東日本大震災時の状況

平成23年3月11日（金）午後 震災発生

○同日開催予定だった国債市場特別参加者会合を延期（11日→14日）

○翌週15日（火）に20年債入札を控えていたものの、国債市場特別参加者等にヒアリングを行った結果、入札の中止・延期は必要ないと判断し、予定どおり入札を実施

・ 災害時等における発行当局の対応の考え方

（平成17年11月18日国債市場特別参加者会合で提示）

○ 以下のような場合には入札は中止・延期することとなる

- ・ 日銀ネット又はFAXによる入札が困難な場合
- ・ 市場参加者の相当部分から入札実施に関する積極的な意思確認が出来ない場合

・ 災害時等における連絡先の確認

○今後、連絡先の登録・確認を依頼

※担当者の登録及び非常時における連絡先の登録